相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県佐倉市臼井一五四七番地五、最後の住所千葉県佐倉市臼井一五四七番地五

被相続人　亡　伊谷　直人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

事務所東京都千代田区二番町九番地八中労基協ビル三階紀尾井町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　林　信行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区平野四丁目二番地、最後の住所東京都江東区石一丁目七番六号

被相続人　亡　尾駒　成三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

事務所東京都千代田区二番町九番地八中労基協ビル三階紀尾井町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　林　信行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区平野四丁目二番地、最後の住所東京都江東区石一丁目七番六号

被相続人　亡　尾駒　成三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

事務所東京都千代田区二番町九番地八中労基協ビル三階紀尾井町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　林　信行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳

被相続人　亡　玉江文太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

事務所東京都世田谷区代沢五―一八―五

相続財産管理人　弁護士　巻淵眞理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳

被相続人　亡　玉江文太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

東京都千代田区神田神保町二丁目二一番一〇号高野ビル二階名古屋綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　名古屋聡介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区中野五丁目三八番地、最後の住所東京都杉並区高円寺北四丁目二〇番八号

被相続人　亡　松永　新平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮村　啓太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県比企郡宮前村大字羽尾四三七六番地、最後の住所不詳

被相続人　亡　上野　**静**枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

事務所東京都新宿区新宿一―一〇―二渡辺ビル二階**廣**川・松井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　**廣**川理惠子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区扇一丁目五二七一番地、最後の住所東京都足立区扇一丁目三番一七号

被相続人　亡　川名　康允

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

事務所東京都港区新橋二丁目二〇番一五号新橋駅前ビル一号館五階藤光・鈴木法律事務所　相続財産管理人弁護士　鈴木　一夫

平成二十九年十一月十三日

東京都千代田区神田神保町二丁目二一番一〇号高野ビル二階名古屋綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　名古屋聡介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区中野五丁目三八番地、最後の住所東京都杉並区高円寺北四丁目二〇番八号

被相続人　亡　松永　新平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮村　啓太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県比企郡宮前村大字羽尾四三七六番地、最後の住所不詳

被相続人　亡　上野　**静**枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

事務所東京都新宿区新宿一―一〇―二渡辺ビル二階**廣**川・松井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　**廣**川理惠子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区扇一丁目五二七一番地、最後の住所東京都足立区扇一丁目三番一七号

被相続人　亡　川名　康允

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

事務所東京都港区新橋二丁目二〇番一五号新橋駅前ビル一号館五階藤光・鈴木法律事務所　相続財産管理人弁護士　鈴木　一夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区大島六丁目六七五番地、最後の住所東京都世田谷区砧三丁目九番一一号

被相続人　亡　水谷トシ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

事務所東京都豊島区要町一―一一―一センチュリー四〇一号紙子法律事務所

相続財産管理人　弁護士　紙子　達子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都狛江市岩戸南二丁目三番、最後の住所東京都世田谷区喜多見三丁目四番一二号シャーメゾン・成城南二〇一

被相続人　亡　朝比奈　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階潮見坂綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　阿南　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区祖師谷六丁目三二番地、最後の住所東京都世田谷区上祖師谷七丁目一番一号特別養護老人ホーム東京敬寿園

被相続人　亡　草野　治子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十三日

事務所東京都千代田区平河町二丁目一六番六号ｊｅＶビル九階隼町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙橋　正樹

第22期決算公告

平成29年11月13日　東京都渋谷区広尾一丁目1番40号

株式会社シーズ・ラボ

代表取締役社長　石原　智美

貸借対照表の要旨（平成29年7月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,999	流動負債	1,577
固定資産	779	固定負債	110
繰延資産	0	株主資本	3,088
		資本金	10
		資本剰余金	―
		利益剰余金	3,078
		その他利益剰余金	3,078
		（うち当期純利益）	(476)
		評価・換算差額等	3
		その他有価証券評価差額金	3
資産合計	4,779	負債・純資産合計	4,779

第26期決算公告

平成29年11月13日

愛知県豊橋市中岩田五丁目3番地13

株式会社エージェント

代表取締役　亀井　宏光

貸借対照表の要旨

（平成29年5月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,450,259	流動負債	3,811,898
固定資産	11,389,892	固定負債	3,297,117
繰延資産	4,229	株主資本	6,735,366
		資本金	30,000
		資本剰余金	172,059
		資本準備金	172,059
		利益剰余金	6,537,607
		利益準備金	11,000
		その他利益剰余金	6,526,607
		（うち当期純利益）	(973,948)
		自己株式	△ 4,300
資産合計	13,844,382	負債・純資産合計	13,844,382